

平成 2 3 年玉村町議会第 3 回定例会会議録第 2 号

平成 2 3 年 9 月 7 日（水曜日）

議事日程 第 2 号

平成 2 3 年 9 月 7 日（水曜日）午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

| | | | |
|-----|-----------|-----|----------|
| 1番 | 笠原 則孝 君 | 2番 | 石内 國雄 君 |
| 3番 | 原 幹雄 君 | 4番 | 柳沢 浩一 君 |
| 5番 | 齊藤 嘉和 君 | 6番 | 筑井 あけみ 君 |
| 7番 | 備前島 久仁子 君 | 8番 | 島田 榮一 君 |
| 9番 | 町田 宗宏 君 | 10番 | 川端 宏和 君 |
| 11番 | 村田 安男 君 | 12番 | 高橋 茂樹 君 |
| 13番 | 浅見 武志 君 | 14番 | 石川 眞男 君 |
| 15番 | 三友 美恵子 君 | 16番 | 宇津木 治宣 君 |

欠席議員 なし

説明のため出席した者

| | | | |
|---------|---------|------------|---------|
| 町 長 | 貫井 孝道 君 | 副 町 長 | 横堀 憲司 君 |
| 教 育 長 | 新井 道憲 君 | 総 務 課 長 | 重田 正典 君 |
| 経営企画課長 | 金田 邦夫 君 | 税 務 課 長 | 月田 昌秀 君 |
| 健康福祉課長 | 小林 訓 君 | 子ども育成課長 | 筑井 俊光 君 |
| 住 民 課 長 | 井野 成美 君 | 生活環境安全課長 | 高橋 雅之 君 |
| 経済産業課長 | 高井 弘仁 君 | 都市建設課長 | 新井 淳一 君 |
| 上下水道課長 | 原 幸弘 君 | 会計管理者兼会計課長 | 松浦 好一 君 |
| 学校教育課長 | 大島 俊秀 君 | 生涯学習課長 | 川端 秀信 君 |

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 佐藤 千尋 | 局長補佐 | 石関 清貴 |
| 主 査 | 関根 聡子 | | |

○開 議

午前9時開議

議長（宇津木治宣君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○日程第1 一般質問

議長（宇津木治宣君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き順次発言を許します。

初めに、9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君登壇〕

9番（町田宗宏君） おはようございます。私が一般質問する段になりますと、どうも録音機のほうまで変になってしまうような感じがしまして、実際にこの前の一般質問では、途中から録音機のテープのほうはよかったですけれども、CDのほうが悪くなってしましまして、どうも調子悪かったのですが、きょうも始まる直前に録音機の機械がトラブルになったと、私が怖いのかもかもしれませんね。それはそうと議席番号9番の町田宗宏です。

東日本大震災が発生してから早くも6カ月が過ぎようとしています。本当に時のたつのは早いと。この大震災では、死者が1万五千七百余名、行方不明者が四千三百余名ほど出ております。また、現在も避難生活を送っておられる方が相当の人数に上っているわけですね。また、瓦れきはいまだに山のように積まれていると。さらに福島第一原子力発電所の事故の件ですけれども、いまだに収束のめども立っていないと。そればかりか、野菜や米あるいは牛肉、あるいは麦までもこの放射能に侵されていると、そんな話も出ておりました、大変懸念を持っているところです。一日も早く復旧復興をし、原子力発電所が無事に収束するように願っております。

しかし、こういう中であって、日本にとってこの震災によっていいこともあったのだなと思うことが何点かございます。1つは、日本の国民が家族あるいは友達のこと、そういったことの大切さというものを再認識したのではないのでしょうかね。あるいは思いやりの心とか、助け合いの心の大切さ、さらには忍耐、我慢すること、あるいは頑張る、そういった精神の大切さを再認識したと。そして、このようなことを再認識すると同時に、頑張ろう日本ということで、日本国民が心を1つにして頑張っている、これは大変よいことだと思いますね。

それから、前の一般質問でも言いましたが、アメリカが友達作戦ということで、非常に一生懸命になって日本を助けてくれたと。日米同盟が非常にあやふやになっていたのですけれども、そういう中であってもアメリカが一生懸命日本を助けてくれたと、これは大変よいことだと思います。

もう一つ、私の関連することですが、自衛隊の活躍を目の当たりにして、天皇陛下をはじめ国民の

たくさんの方が自衛隊に感謝をしていると。それで、自衛隊はどちらかというと社会の裏方でやっているわけですが、それが自衛隊が必要だということで認知をされたと、このようなことは今回の東日本大震災で大変な被害をこうむりましたけれども、その中であってなかなかいいこともあったなど、そのように思っているところでございます。

9月2日に野田内閣が発足しました。アンケート調査によりますと、支持率もかなりあるようですね。そこで、東日本大震災の復旧復興、福島第一原子力発電所の収束、円高株安の問題、財政健全化の問題、あるいは日米関係の真の修復と、こういったものをいかに迅速に解決するかと、極めて興味のあるところでございます。それでは、本題に入ります。

最初の質問は、都市計画マスタープランについての質問であります。1つは、都市計画マスタープラン作成の進捗状況。2つ目が20年後の玉村町全体の将来像について、都市計画の観点から具体的に説明をされたい。3つ目、20年後の地域別の構想において、現状を大きく変えようとしている地域。4つ目、今後20年間に南玉区をどのように変えようとしているか。5つ目、今後20年間にける具体的な高齢者対策。6つ目、今後20年間にける具体的な人口増加・維持の対策。7番目に、これが最後になりますが、線引きは見直すかどうかであります。

第2の質問です。指定管理者制度についてであります。1つは、集中改革プランにおける指定管理者制度導入計画では、平成18年度から21年度の間に17カ所の公共施設を指定管理者に移行する計画でありました。しかしながら、実際に実行されたのはわずかに7カ所、約40%のみであります。なぜ実行しなかったかについて問います。2つ目は、今後どうするかということでございます。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 9番町田宗宏議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、都市計画マスタープランについてでございます。1番目の都市計画マスタープラン作成進捗状況についてお答えいたします。平成22年度から改定作業に着手した都市計画マスタープランですが、現在までに上位関連計画等の整理や概況整理、問題課題の整理などを踏まえて全体構想のたたき台がまとまり、ことしの5月19日から6月16日までの4週間パブリックコメントを実施いたしました。今後の予定としましては、地域別構想、実現化方策などに着手し、年度末までには改定作業を終了したいと考えております。

次に、2番目の質問である都市計画の観点から、20年後の玉村町全体の将来像についてお答えいたします。現在改定中の都市計画マスタープランで想定している将来像は、今年度よりスタートした第5次玉村町総合計画の「県央の未来を紡ぐ玉村町」を受けて、「ひと・まち・くらしの未来を紡ぐ交流・連携都市玉村町」と設定をしております。

これは、社会経済情勢、都市交通及び都市環境など現在大きく変化している状況の中で、努めて都

市間競争をしていくことは当町の地域性や今後の財政事情を考えた場合、持続的発展の足かせになってしまうことが考えられます。周辺都市に対して対抗していくのではなく、その影響をうまく取り入れながら交流人口をふやし、定住環境の整備などにより周辺都市との交流・連携を進め、また自律した都市づくりを進めていくことが玉村町らしさになると考えております。その上でこの恵まれた環境を生かし、産業の集積を進めて活気ある地域経済を目指し、安全安心でだれもが住みたくなる生活環境を実現していきたいと考えております。

次に、3番目と4番目の質問についてお答えいたします。最初の質問にお答えしたように、現地域別構想の策定に取りかかるところでございます。案がある程度まとまりましたら、全体構想と同じようにパブリックコメントを実施し、ご意見を伺う予定となっております。また、この都市計画マスタープランは、行政区単位で地域別構想の地域設定はされておられません。現在の予定としては、地域の一体性を考慮しながら玉村町を3つの地域に分ける予定となっております。

次に、5番目の質問についてお答えいたします。高齢者に限らず暮らしやすい都市づくりを進めていくことは、非常に重要な施策と考えております。都市計画の観点からは、これ以上の無秩序な市街地の拡大はさせないことが重要と考えております。線引き制度を維持し、市街地に対して拠点形成を図り、整備していくことで人口密度の高い市街地を形成させていくようにします。その上で歩いて暮らせるまちづくりや公共交通システムの構築などの施策に取りかかることで、だれにでも優しく暮らしやすいまちづくりが実現できると考えております。

次に、6番目の質問についてお答えいたします。現在たたき台として公表してある都市計画マスタープランの中の目標の一つに、町内に住むだれもが生活に便利な環境の中で、安全安心に暮らし続けられる都市づくりを目指していくと設定されているものがあります。これは定住促進、いわば人口維持や増加を目指していくもので、この人口を増加させるまたは維持させていく手法にはさまざまありますが、都市計画の観点からは町内の拠点と周辺都市との有機的な連携や安全で快適に移動できる道路空間整備、または市街地開発事業、身近な公園や下水道などの居住環境の整備推進、さらには宅地開発をして住宅用地を整備していくことなどが挙げられると思います。

いずれにしても、これらの手法を適切かつ効果的に実施するために適用時期などを検討し、町の活力は人であるということを実現するためにも人口増を図っていきたいと考えております。

最後に、線引きの見直しについてお答えいたします。線引きの見直しは、おおむね5年ごとに行っている都市計画基礎調査の結果を踏まえて見直すこととなっております。その見直しをするに当たっては、上位計画である玉村町総合計画や現在改定中の玉村町都市計画マスタープラン、群馬県が策定した玉村都市計画区域マスタープランなどで示される土地利用の方向性を踏まえ、また地域の動向や基盤整備の整備状況などを確認しながら、次回定期見直しにかかわる線引きの方向性を決めていきたいと考えております。

次に、指定管理者制度を積極的に導入との質問にお答えいたします。まず初めに、初めの質問でご

ございますが、集中改革プラン、これは経営改革実施計画でございます、における指定管理者制度導入計画は、平成21年度までに33カ所の公の施設のうち、17カ所について導入するというものでございました。結果といたしましては、7カ所導入されたもので、導入率は約4割となっているものでございます。

未導入の施設につきましては、10カ所ということになるわけですが、その内容を申し上げます。東部工業団地内運動公園、社会体育館、総合運動公園、東部運動公園の4カ所につきましては、一体的に進めるべく推進をしてきたところでございますが、総合運動公園の県使用許可の動向等もありません、その取り組みがおくれていたものでございます。

児童館の4カ所につきましては、児童館条例の改正には至ったものの、その後具体的な方向には至っていないものでございます。

文化センター、図書館の2カ所につきましては、導入に向けて調査研究を行ってまいりましたが、その研究結果としてこの制度を当面導入しない方向となったものでございます。

今後どうするかは質問でございますが、現在の経営改革実施計画、これは平成23年から25年度まででございます、におきましては、体育関係4施設について、先ほど申しました総合運動公園をはじめとした4施設でございます。これは平成25年度までに導入する計画となっておりますので、その目標に向かって導入の検討・推進を図ってまいりたいと考えております。

また、児童館につきましても、実施計画には掲載しておりませんが、条例も整っておりますので、引き続き導入に向けた検討・推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 最初に、玉村町の将来像についてお尋ねをいたします。

「ひと・まち・くらしの未来を紡ぐ交流・連携都市玉村町」と、こういうぐあいになっていますが、第5次玉村町の総合計画と似たようなものですね。「県央の未来を紡ぐ玉村町」、それで総合計画と都市計画の違いをどのように認識されていますか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 基本的には、総合計画は上位計画ということになっておりまして、総合計画に沿った中の都市計画マスタープランということで、これは20年先を見据えた計画となっておりますので、総合計画に沿った中ですから連携をした都市計画マスタープランということで検討しているということでございます。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 総合計画というのは、文字どおり玉村町のすべてのことについて総合的に計画するのですね。したがって、漏れがあってはいけませんから、総合という言葉がついているのですね。都市計画のほうはそうは書いていないのですよ。どうに書いてあるかということ、おおむね10ないし20年後の目指すべき都市の将来像を明確に定める、都市の将来像を明確に定めると、こう書いてあるのですよ。読んですぽっと、玉村町の形ですね、そういうことを目指しているのかというのがわからなければ、都市計画における将来像にはならないと、このように私は思いますよ。

今回の今この都市計画マスタープランの中に書かれている将来像は、総合計画と同じようなものでしょう。しかも、総合計画はもうちょっと具体化すると、何を示すのかということが書いてありますね。どういうことかといいますと、土地利用や都市施設等、例えば道路、公園、施設等の整備方針を示すと、こうなっているのですよ。非常にはっきりしているのです。この土地利用だとか都市施設、これの整備方針を示すものになるものは、そういった主にハード面の将来像を示すのだと、どちらかということね。総合計画と比較すればですよ。総合計画というのは全部ですから、しかしその中の土地利用だとか施設のことについて大きくとらえて玉村町の将来はこういうぐあいにするのだというのを示すのが都市計画のマスタープランの将来像だと、こう思いますが、私のは間違っていますかね。いかがでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 町田議員さんの言うとおりの間違いはないかと。担当の課長のほうからもう一度答弁させます。

議長（宇津木治宣君） 新井都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） まず、都市計画マスタープランの目的、これは当然将来の道筋を定めると、こういうふうになっております。その中において今まで議員さんに示した中の全体構想をまとめました。それから、地域について地域別構想、その後まちづくりの実現化方策、このように行っていくと思います。

当然マスタープランは上位計画である総合計画に基づいて策定していくわけですがけれども、上位計画である第5次総合計画の「県央の未来を紡ぐ玉村町」、当然これを受けて都市計画マスタープランも策定しなくてはならないということで、「ひと・まち・くらしの未来を紡ぐ交流・連携都市玉村町」と策定しました。これは、前にもご説明したと思いますけれども、都市間競争をするものではなくて都市間交流、連携して玉村町のよりよい将来をつくっていかうと、こういうことであります。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） この問題はいいでしょう。でも、私は納得しませんね。

そこで、では伺います。道州制は20年間の間にあると思ってつくりましたか、ないと思ってつくりましたか。

議長（宇津木治宣君） 新井課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 非常に難しい質問ですが、私個人の考えでいくと、日本人は道州制には向いていないと、こう思っております。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 次に、前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市、埼玉の本庄市ぐらいまで含めて、これらの市が合併をすると考えたか、あるいはこれらの市のうち2つの市、例えば前橋市、高崎市、あるいは3つの市、前橋市、高崎市、伊勢崎市が合併をする可能性があると考えて計画しましたか。

議長（宇津木治宣君） 新井課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 大きな目で見れば当然そのことを考えなくてはならないと思っておりますけれども、このマスタープランはそこまでは設定しておりません。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 私は、可能性あると思っていますよ。20年後までのことを考えるのですからね。いいですか。総合計画は10年後ですから、これはまあわからない。20年後となると、かなり可能性がある、私はそう思います。それはそれでいいです。多分考えなかったのでしょうかね。

次に、玉村町の周辺地域の開発と玉村町との関係をどのように考えていくかということです。例えば前橋市ですね、前橋南インター、西が中心ですけれども、随分大きいお店ができていますね。ベイシア、ベイシアスポーツ、カインズホーム、本屋さんでも、あれは関東一大きいそうですけれども、さらにアメリカから来たというコストコとか入っている。さらにこれからまだ南インター近くにできます。例えば老人ホームをつくるなんていう話もあります。あそこら辺一帯が物すごい開発をされ、発展していると。

高崎市はどうかといいますと、今高崎市に市場がありますけれども、あれから東、スマートインター西あの一帯に大きな、日本一なんて言っている人がいますけれども、流通センターをつくるという話があります。今度は東、伊勢崎市は田中の十字路から南、ヤマダ電機なんかありますね。あの一帯、54ヘクタールとか59ヘクタールありますけれども、これは県が工業用地として開発すると、こういう話があります。これらと玉村町との関係をどのように考えてつくられましたか。町長どうですか。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君）　　そういうような計画は薄々両市からも話があります。伊勢崎市からも具体的な話も来ておりました、そういうものを十二分に玉村町としてはそれとどういうふうな連携をとるかということが大事だと思っております。そのような形の中でマスタープランの構想が始まっているということでもあります。

議長（宇津木治宣君）　町田議員。

〔 9 番 町田宗宏君発言 〕

9 番（町田宗宏君）　それは全く一致していますね。私は、これらの地域と玉村町は1つのものだと。あの地域は玉村町と言ってもいいぐらいの地域だと。したがって、一体のものとしてこの玉村町の将来像をつくるべきではないかと、こう思っているのですよ。昔から、昔といってもここ数年ずっとあって、そういうことをずっと言い続けてきました。総合計画をつくるときもその話をしました。したがって、どういうことかということ、働く場所はそういう周辺の地域に働きに行けばいいと。では、この玉村町そのものはどうする。要するにベッドタウンですよ。住宅地でもいいのではないかと、それを重点に今後の将来像をつくっていくと、こういう案についていかがですか。

議長（宇津木治宣君）　新井課長。

〔 都市建設課長 新井淳一君発言 〕

都市建設課長（新井淳一君）　町田議員のおっしゃるとおりだと思います。やはり伊勢崎地区に工業団地、高崎市はスマートインター周辺に開発を考えると、前橋南地区には当然商業地区があると。玉村町においてはこれから与六分前橋線の延長であります新橋、利根川、これを強く促進していかなくてはならないということは、やはり玉村町は工業・商業ではなく住宅として、住宅を提供して周りの市町村と、市町村という隣接市と連携、交流を図っていく、これがいいのではないかと、そのような構想も当然入って、これから地区懇談会等の意見を経て実現に向けて対応していきたい、こう思っております。

議長（宇津木治宣君）　町田議員。

〔 9 番 町田宗宏君発言 〕

9 番（町田宗宏君）　ありがとうございました。とてもいい意見です。

そこで、この玉村町の将来像といったら、そのことを書けばいいと思うのですよ。玉村町は、将来文化レベルの高いベッドタウンとすると、これが20年後の玉村町の将来像だと。それに基づいてベッドタウンに必要な設備をずっとつくっていけばいいと、それが私は都市計画マスタープランあるいは実施計画になっていくべきであると、こう思います。それについていかがですか。町長いかがですか。

議長（宇津木治宣君）　貫井町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君）　現況は、周りの情勢を考えますと、今後玉村町がベッドタウン化ということ

で、田園都市ということが最適かなと考えますけれども、私は町田さんの考え方とはちょっと違ったその20年後の玉村町というのは、ただベッドタウン化だけではないまちづくりというのが私は必要ではないかなと考えております。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） わかりました。

ただ、田園住宅都市と、そういうぐあいに書くと、将来像、形として見えてくると、それが将来像だと思えるのですけれども、もう一つ玉村町には物すごい特色があるのですよ、1つね。こんな小さい町にですよ、女子大学があるのですよね。なかなかないですよ。しかも県立の大学ですよ。これは、何としても玉村町の将来像の一つの柱にしたらどうでしょうか。要するに学園都市ですよ。この県立女子大を中心に高校、中学、小学校、幼稚園まで附属のそういったものを附置すると、またはいろんな教育の研究機関がございますから、今後県なり国でつくるそういった教育に関する研究機関を玉村町に誘致すると、こういう考え方を玉村町の将来像の一つに据えれば、玉村町ってそういう町を目指しているのかと、町民の皆さんにもよくわかりますし、これをPRすれば、それを知った人たちが、では玉村町に住もうかと、こうなってくるのではないかと思うのですけれども、いかがですかね。

議長（宇津木治宣君） 新井課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 都市計画マスタープラン、目標、方針等がありまして、それぞれの拠点、例えば産業の拠点、生活の拠点、当然町田議員がおっしゃった文化の拠点、女子大周辺、文化センター周辺をメインに当てていければなと思っています。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 私の言っていることがちょっと大き過ぎて、あんなばかがそんなこと言っていると、20年後には私も死んでいますから、その中で議員の皆さんもかなりの人が死んでいるのだと思うのですよね。生きている人が、20年後の玉村町を見たときに、あのとき町田という議員がでかい声でこんなこと言っていたと、あのときやっておけばなと思う人が出てくるかもしれません。20年あるのですからね、20年。その将来を考えると、余り小さいのではぐあいが悪いですよ。少しは大きいことも考えて、ぜひやっていただきたい。もし修正がきくのならばですよ。どこかに小さい字でもいいですから、今私が言った田園住宅地の話あるいは学園都市の話、どこかへ書いておいていただきたいですね。

それから、次の3つ目の20年後の地域別の構想ですとか、南玉をどうするということについては、これから検討するようでございますので、質問は南玉のところの1つだけ、ちょっとお話を聞きたいと思いますが、南玉出身の議員ですので、少しは南玉のことも言わないと怒られてしまいますから。

平成21年3月の定例議会で、私の質問に対しまして町長はこう言いました。「東毛広域幹線道路にアクセスする道路については、早急に改良しなければならないと考えている。改良工事の優先順位については、地域住民の意見を十分に反映し、決めていきたい」、こう述べているのですね。それで、南玉にはこの東毛広域幹線道路を横切る道路で信号機もつくと、このように計画されている道路が3本あるのですね。これらの道路については、南北を結ぶ道路としてどの道路を使うのか。中央小学校に通う道路は、この道路を使う。それから、南玉から箱石のほうに通ずる道路、これはそういう南のほうの地域と連携する道路にすると。一応そういうぐあいに南玉では検討しつつあります。したがって、区長さんからいずれこれについての要望があると思いますが、それらのことをよく聞いて、ぜひ町道の整備に力を入れていただきたい、このように思っていますが、いかがですか。

議長（宇津木治宣君） 新井都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 確かに平成26年度に東毛広域幹線道路が開通、暫定2車線で開通いたします。当然それに合わせてアクセス道路ですか、例えば工業団地から箱石・下之宮を通る路線、その次に東部工業団地西のほうから箱石の西側を抜けてにしきの団地のほうへ行く路線、それと主な路線はあと斉田・上之手線、これらは順次進めていかなければならないと。それに合わせて広幹道が開通することによって地域地域のそれぞれ生活道路の不便とかいろいろ出てくるとは思いますけれども、その辺は議員さんをはじめ区長、それぞれ協議、相談しながら進めていかなければならないかなと思っております。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） その点についてはよろしく願いをいたします。

次に、高齢者対策について質問をいたします。平成23年4月1日の65歳以上の人口と、20年後の65歳以上の人口は幾らですか。幾らと予定していますか。何人と予定していますか。

議長（宇津木治宣君） ちょっと休憩します。

午前9時39分休憩

午前9時39分再開

議長（宇津木治宣君） 再開します。

議長（宇津木治宣君） 小林健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

健康福祉課長（小林 訓君） 現在玉村町の人口が約3万7,500人ぐらいですか、それで65歳

以上が確かな数字をちょっと把握していないので、6,000人ちょっとだと思うのですよね。6,000人ちょっと。そうしますと、16.何%かというところなのですよね、現在は。そういった中で年々高齢者の割合がふえておりますので、20年後といえますとどのくらいになるかというのはちょっと申しわけないですが、試算していなかったのですが、倍くらいには、1万人くらいにはなっていくのかなという予想もされます。現在が約6,000人でございます、65歳以上の人口が。20年後といえますと、1万人近くになるのではないかと思います。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 高齢者対策を講ずるのに、そこら辺の数字くらいわかっていなければ立てられないと思うのですよ。基本中の基本の数字ですからね、いいですか。

そこですよ、約1.7倍、2倍近くですね、65歳以上の方がふえるのですよ。それで、ではこの都市計画マスタープランではどうするのかということですよ。そういうことを計画するのだと思うのですよね。例えば老人ホームをつくるのかつからないのか。それから、老人がどんどん買い物難民というも出てきますよね。その対策はどうするのだと。

例えば公民館にセブンイレブンだとかファミリーマートのようなああいうコンビニのようなものをつくったり、あるいは図書館みたいな、小さい図書館みたいなをつくったりする。要するに自動車に乗れるうちは玉村町はいいのですよね。自動車に乗れなくなった高齢者、この対策がこの高齢者対策の基本になるべきだと思うのですね。それで、どのように考えていますか、具体的に。

議長（宇津木治宣君） 新井課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 高齢者に限らず子供、大人が暮らせるまちづくりが重要だと思っております。現在の玉村町の移動手段といえますか、住民の方々がよそへ行くための移動手段、これは自家用車での移動が73%、バス・鉄道を使っている方が5%となっております。当然その交通システムの構築、公共というか路線バス、それと現在のたまりん、こういうのを協議しながら進めていくことと、あと当然幹線道路が完成しますから、この幹線道路を利用といえますか活用した路線バス、例えば高崎駅、新町駅あるいは伊勢崎駅、こういうような活用をしていくことも大事なかなと思っております。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） そういうことも必要だと思いますよね。あるいはタクシー券を渡してタクシーに乗ってもらうとかね、いろいろあると思いますけれども、私が言いたいのは、要するに高齢者対策というのは具体的なものを計画していくのですよということですよ。特に施設関係についてはね。ぜひそういうことを計画していってほしいと思います。

次に、人口増加・維持の対策。これは、すべての施策が人口増加あるいは維持に通じていくのだということです。例えば将来像1つとってみたって、玉村町の将来はそういう町になるのかと、すばらしい町になるのだなと思えば、玉村町に移ってくる。学園都市玉村町、あれっ、玉村町へ行くとしっかり教えてくれるのだなと。では、うちの子供は、うちには子供がいるから、小学校の子供がいるから、では玉村町に移っていかうとか、教育長そういうことでしょうね。すばらしい教育をするということですよ。すべての施策がこの人口増加・維持につながっていくと。

そこで、そういう将来像はもちろんのこと、ほかにもいろいろやることがある。上下水道課長、例えば下水道100%、県央処理場に20年以内に接続させますと、ぼんと打ち出してごらん下さい。県下で100%結ばれている町なんてないのではないですか、よく知りませんが、そういうことですよ。

それとか、さっき言いました高齢者の老人ホーム、玉村町で年をとった人、老人ホームに入りたいと思えば、100%入所できるようにしますと、この20年間で、そういうのをぼんと打ち出せば、なるほど。あるいは保育所の経費無料にしますとかね、あるいは小中学校の給食費無料にしますとか、何かこのほかの市町村がやっていないようなことで差別しなければ、この玉村町の人口をふやすあるいは維持していくことは不可能だと思います。高崎市に住むよりは玉村町のほうがいいのだと、これこれがいいのだと、だからおれは玉村町に住むと、土地が安いというのももちろんあるけれども、そういうことです。前橋市よりも玉村町に住んだ方がいいのだと、子供を教育するには玉村町がいいのだと、例えばそういうことですよ。要するに周辺市と比較して、玉村町はこんなにいいのだということをPRしなければ、玉村町の人口は減る一方だと思います。いいですか。

それで、きのう話が出ました7年前から人口が減り始めた。くしくも貫井町長が町長になってからです。ずっと減っているのですよ。いや、うそではない。7年前からだっけきのうだれかが言っていたもの。ちょうど町長が町長になったのが7年前。そういうことなのです。それは町長一人が悪いというのではない。時代の流れがそうになっている、わかりますよ。だけれども、その間に玉村町は周辺市としてこんないいのだということをPRしなかったからだと思います。

そこで聞きます。現在玉村町は周辺市と比べてこんなにいいところがあるということを説明してください。町長いかがですか。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 人口は17年がピークでございました。私が町長になったのは16年でございますので、町長になってからピーク迎えました。それから少し減っています。

玉村町のいいところって今町田議員さんが言われた。それはもう皆さんご存じだと思うのですけれども、私も同じでございます。余りあり過ぎるので、急に言われてどれを言っているかわかりませんが、玉村町のいいところというのは、一番今の私の中では災害がない地域であるということ

ございます。それともう一つは、大変子供も多い若い町である、交通の便が非常にいい、放射能の線量も群馬県では低いほうであります。これ言い出すと切りがありませんので、この辺にしておきたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔 9 番 町田宗宏君発言 〕

9 番（町田宗宏君） それで、いいところを P R しなければだめだと思いますよ。いかに今まで P R してきましたか。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） この地域の P R というのは、大変大事でございますし、今までいかに P R してきたかといいますと、これは数字的にはだれでもわかることでございますので、改めて言わなくてもだれでも数字はわかります。そういう意味の中でも今後は町を挙げて、例えば先日ありました田園花火大会のような形で町の人たちがそろって自慢できるようなことをこれからは各人が一人一人が誇りを持って、玉村町の住民であるという誇りを持って生きていっていただく、これが私は玉村町の一番の宣伝ではないかなと思っております。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔 9 番 町田宗宏君発言 〕

9 番（町田宗宏君） そうなのだけれども、もうちょっと具体的な P R を。例えばですよ、こんな市町村ありませんよ。各学校区に児童館があるのですよ、児童館。保育所が幾つありますか。5 つあるのです。そんないい町なんてありませんよ。全国に多分ないと思いますよ。

したがって、そういうことは物すごくいい P R になるのです。子供を育てるなら玉村町と前言ったのですよね。最近そのキャッチフレーズがなくなってしまったのですよ。僕はもったいないと思うね。子供を育てるなら玉村町、環境はこのように整っています、しかも大学までありますと、そういう P R を何で大々的にできないのかということですよ。

そのほかいろいろありますよ。だから、僕が言いたいのは、そういう誇れるものを出して、それを町民にはもちろん言いますよ、誇りが持てるように。だけれども、外に向かっても大いに P R していかなければだめだと、いかがですか。

議長（宇津木治宣君） 貫井町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 私は皆さんよりはいろんな会合やいろんなことで町外に出る機会が多いです。私が行きますと、玉村町の町長だということで、看板をしょっているようなものですから、いろんな人がいろんな話をしてくるという中で、玉村町の人が考えている以上に町外の人が玉村町のことについて興味を持ち、そして玉村町のいいところを知っているというのが現状でございます。ですから、

今町田議員さんが言われたとおり、宣伝をしろ、宣伝をしろと言われても、もう宣伝をしなくても十二分に玉村町のよさは県内はもちろん県外まで鳴り響いておりますので、それにこれからはもっともっと宣伝をすれば、もっともっとこのいい町としていく。ただそれがすぐ人口増に結びつくかはわかりませんが、人口増をしていくためにはそれは十二分な地道な努力が必要であると。宣伝だけではなくて、いろんな面で努力が必要であるということは十二分に承知しております。そういうような努力をしながら、先ほど申しました総合計画の10年先、そしてマスタープランの20年先のこの町を見据えていくということにしていくのが、これからの玉村町の進むべき道であると考えております。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） 今まで随分頼みましたけれども、いずれにしても玉村町はこんないい町で、人口が減るなんていうのは考えられないのですよね。私そう思います。したがって、きのう石川議員から話がありましたけれども、映画みたいなものをつくるとか、町のね。PR映画でもいいですよ。そういうものをつくって、群馬テレビさん持って行って映してもらおうとか、そういうことだっただけ必要だと思えますよ。町長が幾らPRしたって、町長が接する人なんて限られていますよ。そんなのではなくて、もっと大々的にPRしていくと、それが必要だと思うのです。いいところがいっぱいあると思えますよ。したがって、これからも周辺市と比較してまさるものをつくっていくと、そうしないと人口は減る一方だともう思います。

教育長、教育の町玉村へ行けば、周辺の市の一流の高校にみんな入ってしまうということになれば、どんどん来ますよ、玉村町に。そういった気概を持ってやってもらいたいのだね。どうでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 新井教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） ご指摘いただきましてありがとうございます。確かに町の将来は子供にかかっているということは間違いないと思います。それに向けて全力で投球していきたいというふうに考えております。ご協力をお願いします。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） ぜひよろしくお願ひしますね。今言った私のことが実現すれば、もう多く人口がふえて困るというふうになると思います。

線引きの話はまたこれ後にします。この線引きのことについて、どんないい将来像を描いても線引きを見直さなければいい町にはならない、それだけ言っておきます。

今度指定管理者の話です。計画をつくって約40%しか実現しないと、これは民主党のマニフェストと同じですよ。うそ言っているのと同じですよ。したがって、計画をしたからには、情勢の変化で

どうしてもできなくなることはありますよ。しかし、想定外というのをなるべくなくして、計画を立てると。計画を立てたからには、少なくとも8割以上は実行するようにしていただきたいと思います。これいかがですか。

議長（宇津木治宣君） 金田経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

経営企画課長（金田邦夫君） 町田議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

計画は、現在もその目標として堅持してございます。過去の経緯につきましては、それぞれの場面場面でご説明があったと思いますが、実施しなかったということではなくて、実施に向けての内部の検討などは十分しておる結果でございます。ですから、今後とも目標に向かって指定管理者の効果はたくさんございますので、その効果が生かせるような方向で努力していきたいと思っております。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 町田議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

9番（町田宗宏君） この指定管理者に移行した施設は幾つかあるのですよね。とっても評判がいいですよ。この間総務常任委員会で海洋センターに行ってみました。すごくいいのですね。しっかりやってくれています。したがって、この指定管理者に移行することを恐れないでやると、実行していくということが大切だと思いますね。サービスがよくなる、経費が節約できる、この2つ今まで指定管理者に移った中でどれも悪いと、失格というのはありませんよ。したがって、これから今まで計画してできなかった施設、それから23年度から25年度の間にやろうとしている施設、例えば東部工業団地内運動公園あるいは社会体育館、総合運動公園、そういったものをよく検討して、なるべく早く指定管理者に移行していただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後に、一言申し述べます。いかなる計画も実現をしなければ何の役にも立たないと、逆にマイナスになりますよ。職員が一生懸命計画するには、それだけの職員の給料払わなければいけませんからね。したがって、計画したからには必ず実行するということが必要だと思います。

もう一つは、町民の皆さんに夢や希望の持てるようなものを、しかもわかりやすいものを計画をしていくと、これが大切だと思います。いかなる計画もそうだと思いますよ。健康に関する計画だってそうですよ。あるいは環境に関する計画もそうですよ。町民の皆さんに夢や希望を持っていただけるような計画にすると、こういうことが必要だと思います。

実は随分生意気なことを言いましたけれども、自衛隊の現職のころは、こういうことを随分言われ、あるいは逆に言ってきました。すばらしい課長さん方がおられるのですから、どうか私が今言ったこと生意気なようですけれども、どうか理解していただいて、頑張っていていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（宇津木治宣君） 休憩いたします。午前10時15分に再開いたします。なお、今後の議長席は副議長に交代をいたしますので、ご了承ください。

午前9時59分休憩

午前10時15分再開

副議長（三友美恵子君） 再開いたします。

副議長（三友美恵子君） 次に、10番川端宏和議員の発言を許します。

〔10番 川端宏和君登壇〕

10番（川端宏和君） 議席番号10番川端宏和でございます。議長の許しを得ておりますので、通告書に沿って質問させていただきます。

今回は、4点につき質問であります。昨日の柳沢議員の質問と重なる部分もございますが、きちんと答弁よろしく願いまして、まず1問目ですが、公的な発注は地元優先、町の現状はいかがですかということです。

高崎市では、建設工事の発注及び物品・役務の発注に関しても特別なものを除き、市内業者のみに発注との方針を打ち出しました。工事発注に関しては、従来から市内業者優先ではありましたが、下請を必要とするものにもできる限り地元下請業者へと発注と配慮を求め、市内業者の育成振興を図っているが、当町の入札に至るまでの条件等はどのようになっているか地元振興をどのように考えていくか伺います。

2つ目、仮称でございますが、玉村物産館計画はどの程度の環境が整っているのかお伺いいたします。関越自動車道高崎・玉村スマートインターチェンジ工事の入札も落札されたと聞いております。いよいよ工事着手となると思いますが、我が町で計画している道の駅及び物産館計画は、基本設計を委託する前段階として進出事業者と協議を行っていると思いますが、どの程度の環境が整っているか伺います。

3つ目、子ども手当引きについてお伺いいたします。保育料や給食費の滞納問題が解決を見ない現状、子ども手当から保育料や給食費を徴収可能とする規定が閣議決定され、特別措置法案に盛り込まれました。いち早く前橋市、太田市、富岡市、みどり市、4市は運用方法の検討と聞いておりますが、当町においての考え方を伺いいたします。

4つ目、町の将来設定はについてでございます。6月議会において事実上、来年に行われる予定の町長選につき前向きな発言がございました。過去の実績等いろいろ聞こえてはおりますが、半分は敷かれたレールに素直に乗ってきた感が否めません。次に進むのであれば、貫井町長独自の将来への夢、そのための将来設定を語っていただきたい。

以上、1回目の質問を終わりにします。

副議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 10番川端宏和議員の質問にお答えいたします。

1番目の質問についてでございます。町の入札条件等と地域振興についてということでございます。現在当町における建設工事の入札では、原則として設計金額が4,000万円以上は条件つき一般競争入札を採用し、設計金額が4,000万円未満は指名競争入札を採用しております。

指名競争入札の業者選定に当たりましては、大規模工事や特殊な技術を要する工事以外は、指名基準により町内業者を優先に選定しております。条件つき一般競争入札につきましては、工事内容等により入札参加条件を設定しておりますが、工事規模等によっては町内業者を含めたJVですね、特定建設共同企業体でございます、この方式を採用するなど、入札参加の機会確保に努めております。

また、その他業務委託や物品等の入札についても内容等にもよりますが、町内業者を優先に選定しております。いずれの入札におきましても、町内業者の方が多く参加できる機会を設けながら、競争性と地元業者の育成の両立を図ってまいりたいと考えております。

次に、町発注工事の下請業者を町内業者に限定するような場合ですが、今まで建設業にかかわってきた中で築き上げてきた取引関係、営業努力などを考えた場合には、下請について行政の側から町内業者の方に限定してしまうと、仕事を受注した業者の方に負担を強いることになることも考えられ、難しいのではないかと考えております。と申しましても地元の地域経済が潤うことが町にとってよいわけですから、可能な限り町内業者の方を下請に使用していただけるよう、受注業者の方に積極的にお願いをしていく考えでございます。

続きまして、玉村物産館計画の進捗状況でございます。どの程度の環境が整っているかについてお答えいたします。これまで東毛広域幹線道路の開通及びスマートインターチェンジ設置に呼応し、道の駅及び物産館、これは農産物の直売所などを併設施設として扱うということでございます、の必要性やその効果、設置意義等について、議会や全員協議会等の機会において説明をしてまいりました。その結果、23年度一般会計予算の中で物産館の基本設計費の議決をいただいたところでございます。

川端議員のご指摘のとおり、基本設計を実施するためには、JA農産物直売所部会の方々、及びJA幹部や職員の方々と運営や協力について具体的な話し合いをしていかなければなりません。

ご案内のとおり、物産館の中心は農産物の直売所でありますので、まずは農産物を提供してもらわなければならないと考えております。

去る6月にはJA農産物直売所部会の役員の方々と話し合いを行い、町としましてはJAの直売所を引き継いで町の直売所を建設し、農産物を提供していただきたく、お願いをしているところでございます。JA直売部会では高齢化が進み、会員が少なくなっていることから、現状では非常に難しいというような答えも出ております。

いずれにいたしましても、JAの農産物直売所部会の方々から継続して農産物を提供していただき、

不足する農産物につきましてはＪＡ佐波伊勢崎に協力をさせていただくことでこの協議を行っているところでございます。これらの協議にめどがつかましたら、今年度において基本設計に入るかどうかを見きわめていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、子ども手当の天引きについてお答えいたします。平成２３年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法に伴い、保育料については第２６条により、特別徴収をする場合には特別徴収の対象者に対し、あらかじめ特別徴収者に通知しなければならないとなっております。学校給食費については、第２５条により、受給資格者が支払いに充てる旨の申し出があったときは、市町村長が子ども手当からこれらの費用を徴収等できるという規定を設けています。この仕組みにより徴収等を行うかどうかについては、現在検討中であり、今後もまだ変更・追加等があるようであり、この国のほうの法案のあれですね、動向とこの近隣市町村のそれに対するどういうふうな具体的な行動をするかということに注視しながら、玉村町としても検討していきたいと考えております。

第４番目でございます。私に対するこの町の将来設計ということでございます。大筋は先ほど述べましたように、柳沢議員のときに申したとおりでございますけれども、川端議員のほうから柳沢議員に言ったとおりということではなくて、もう一度本人の口から言えということでございますので、多分重複すると思っておりますけれども、私の考え方を述べさせていただきます。

さきの３月１１日の東日本大震災での甚大な被害及び経済の停滞は東北の人たちはもちろんのこと、この町にとっても大きな試練であるということをお述べしました。この試練を今後この東北の人たちと一緒に乗り越えていくというのが玉村町の気持ちでございます。

そこで３期目に向かっての私の考え方ですけれども、申したとおり、この町経済ですね、この経済の活性化ということが第一に来るのですけれども、私銀行員でございましたので、どうしてもこの経済というのが頭にありまして、経済を活性化するという、そういう気持ちでございます。

やはり経済的に元気になるというのが私は非常に大事でございまして、これによって町の財政も安定してくるということと、いろんな面で福祉や子供たちに対する支援の輪ができるということでございますので、この経済を活性化し、それが町の元気につながっていくのを基本的な姿勢にしております。

また、今年度からスタートしました第５次総合計画、そして来年度からスタートします都市計画マスタープラン、先ほど町田議員さんからいろいろご提言をいただきました。このような形をルール上に乗せて、この軌道に乗せて進んでいくというのが私の考えでございます。

そして、やっぱり町民の皆さんが一番何を望むかということをお考えすると、先日ですか、昨年ですね、上毛新聞のほうのアンケートの中でありました。やはりこの安全安心ということで、生活をしていく上でこの安全安心というものを住民が一番望んでいるという結果が出ておりますので、これはもう基本的に玉村町を安全安心な町に地域づくりをしていくということでございます。これは、今までいろんな施策をしてきたのですけれども、より一層この施策を充実させていくということで、安全

安心。それに3月11日に起きました東北地方を襲ったあの大きな災害でございます。この災害の教訓として、この当町においても非常時における安全確保、住民の安全確保でございます。先日の台風13号でも和歌山県を中心に大変被害がありまして、死者、行方不明者が100名以上ということでございます。そういうようなことが玉村町に起きないように、これは万全を期していくというのが安全安心なまちづくり。今まで防犯というのが、犯罪に対する防犯が一番の私は安全安心ということで来たのですけれども、ここに来まして災害に対する防御、これも安全安心の大きな柱になってきたと思っております。そういう形でまちづくりをしていくと。

もう一つは、東毛広域幹線道路の全線開通、そして仮称でありますけれども、高崎・玉村スマートインターチェンジの開通をにらんだこのまちづくりでございます。特にこの近隣市との交流、この近隣市との交流を深めていく。先ほど町田議員さんのほうからも言われたのですけれども、玉村町とすればそういう形でこれを深めていく。そして、県央地域での存在感のあるまちづくり、玉村町としてのまちづくりを考えていくと。

この東毛広域幹線道路が開通しますと、高崎市、伊勢崎市、太田市、そして玉村町という横軸が並びます。先日も高崎市の副市長さんといろいろお話したのですけれども、東毛広域幹線道路の関係市町村で広域連合をやっていこうではないかという話もありました。玉村町が真ん中でそのリーダーシップをとれというような話もありまして、非常に玉村町としてはそんなような形でこのリーダーシップをとれる地域にございますので、今後はそんなような形で広域連合で、これがもし進んでいったら、これはそのときの話のついでに出た話ですけれども、高崎市、玉村町、伊勢崎市、太田市で政令指定都市もつくってはいかがかという話もありました。これはあくまでも夢のような話でございますけれども、そんなような形でその広域道路を使った都市連合を今後は進めていく必要があるかなと考えております。

そういう中で、最もその先ほども話がありましたとおり、便利な玉村町でございますので、この地域を子供たちにいい子孫に残すと、住みよい地域にすると、子供たちの住みよい地域にすると。昨日も申しましたとおり、私はその子供たちが住みよい地域であるということが、我々大人にとっても高齢者にとっても住みよい地域になるというふうな基本的な考えを持っております。そんなことで、このまちづくりに邁進をしていくということでございますので、よろしくご理解をしていただきたいと思います。

以上です。

副議長（三友美恵子君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番（川端宏和君） 自席より2回目の質問をさせていただきます。

1つ目のこの入札の件でございますが、町長は先ほども将来設定におきましては、まずは地域経済の活性化、そして活発化と、第一番に訴えております。その中でこの活性化、活発化を言うのであれ

ば、この玉村町内におきましては職人町と言われるぐらい玉村町には職人さんがかなり多いのです。そういうことを言うのであれば、当然この入札に関しても、高崎市も言っておられる下請業者は市内優先、その旨を玉村町としてもとってはいかがか、そのような訴えを私は今回しようと思って立ちました。それに関して副町長のほうから、入札に関しては副町長のほうが主と聞いていますので、その辺の認識をお伺いいたします。

副議長（三友美恵子君） 横堀副町長。

〔副町長 横堀憲司君発言〕

副町長（横堀憲司君） 下請に関しましては、先ほど町長が答弁をしたとおりでございます。答弁全体ちょっと私は入札の執行者でございますので、その立場から感じているところを申し上げます。

実際に事業につきましては、大変町内の業者というものを優先的に扱っています。その辺については、そういう実績をこれまで積んできたので、業界の方々にもご理解をいただいているところかなというふうに思います。ただ、物品とか役務だとかそういったものになりますと、なかなか町内の業者では物がそろわないとか、そういったやむを得ない事情で町外の業者ということはあるかもしれませんが、例えば工事関係であるとかそういった大物につきましては、基本的には町内業者最優先でやっておりますので、そんなに支障はない、実態的には支障はないのかなというふうに感じています。

副議長（三友美恵子君） 川端議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番（川端宏和君） 第1位の入札に玉村町の大手業者が入れば、当然下請にも回る可能性もある。ただその落札したところが、例えば高崎市、前橋市、大手だとなかなか玉村町の下請まで回ってこないのが現状でございます。玉村町に関しては、本当に先ほども言いましたが、職人が多い。なかなかおがくずに埋まってしまってなかなか出てこれないのが現状でございますので、経済の活性化を言うのであれば、こういう底辺のほうまでぜひ目を向けていただきたいというのが本音でございます。

町長にも伺いますが、現在今回の南中の入札におきましても、十何社が入ったと。その十何社におきましてほとんどが玉村町の業者1件、あとは全部高崎市、前橋市、伊勢崎市と聞いておるわけですが、その辺の詳しいあれわかりますか。

副議長（三友美恵子君） 重田課長。

〔総務課長 重田正典君発言〕

総務課長（重田正典君） 南中学校の武道場の建設工事の入札状況ということでございますが、入札といたしましては条件つき一般競争入札という形で行っております。今回の入札につきましては、玉村町の業者も入れるように、メーンは建設工事のAクラスという形で指名したのですが、玉村町の業者も入れるように特定建設工事共同企業体、JVですか、JVで組んでいけば玉村町の業者も入れるような措置はとりました。ですから、なるだけ玉村町の業者が町の工事にかかわれるような

施策というのは今後ともとっていきたいと考えています。

副議長（三友美恵子君） 川端議員。

〔 10番 川端宏和君発言〕

10番（川端宏和君） ありがとうございます。そう願います。では、入札に関しては私はちょっと素人なので、余り言えないのですが。

次に、この物産館なのですが、きのうも柳沢議員から質問ございました。町としては大いにやる気があると、きのうの答弁ではそのようにとられたわけですが、私は経済建設常任委員会でこの物産館、道の駅に関しましては、あちこちに視察に行っておりまして、そこにはやはり環境というものが整っているのですね。山があり、きれいな川が流れ、また温泉施設もありという形において、そこに道の駅またはそれに伴った物産館というのができております。

この玉村町を見たとき、遠くに見える浅間山、また遠くに見える赤城山、延々と続く田園地帯、田んぼですね、周りではカエルが鳴いている、そんな環境なのです。ただ、玉村町活性化とすれば、どうしてもその町で行おうとしているそのインター周辺がどうしても私は今がチャンスなのではないかと、そのようにとらえているわけですが、もう一度高井課長、まずは意気込みをよろしく願います。

副議長（三友美恵子君） 高井課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 意気込みをということでございます。

町長も先ほど来一般質問、町田議員さん、ほかの方々、いろんな方々から一般質問受けた中で、この物産館につきましては、ぜひやりたいということで答弁をしているところでございます。私もその辺を受けまして、一生懸命努力しているところでありますが、先ほどの答弁にもありましたように、幾つかの課題がありますが、その辺を順番を追って一生懸命クリアして、この基本設計に向けて今進んでおるところでございます。十分やる気がかかっておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（三友美恵子君） 川端議員。

〔 10番 川端宏和君発言〕

10番（川端宏和君） 幾つかの課題はわかるわけですが、新聞等いろいろ見ますと、道の駅、また物産館に関しては休憩所から目的地にしていくのだと、その辺の地域での意気込みがすごく感じられまして、結構にぎわっていると聞いています。

私は思うに、ある程度議会にはこういう構想を練っているというのが示されております。ただ、先ほど言いました環境に伴っていないような施設をどんとつくりました、ではやりましょうと、きついのではないかと、そのように思っています。だから、玉村町の身の丈に合った施設をまずはやる、私はそういう考えでおります。だから、高崎市にもございます。テント村といいますかね、たかが2坪ぐらいのちっちゃい、いろいろなラーメン屋やらそば屋が入っている、そういうのをとんとつ

くって、まず目印に、玉村町はこういうことをまずはそこから始めたらどうかと、このような考えも持っているわけですが、いかがなものでしょうか。

副議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 先日、8月の初め、昭和村で道の駅が開所しました。これは直売所があった場所に、改めてその道の駅をつくって、あそこで温泉が出ておりますので、温泉から湯を引いて足湯をはじめ、幾つかの併設の施設をつくったわけでございます。私と議長と副議長と、向こうの村長のほうから開所式に招待を受けまして行ってきました。

あの場所で今言った、川端議員が言った赤城山が見えて、子持山が見えてという環境は非常にいい場所でございます。ただ、周りにうちもありません。周りはほとんどコンニャク畑とレタス畑でございます。そういう中で、前には工業団地の大きな工場が幾つかありますけれども、ほとんど昭和インターをおりて、関越は走っているのですけれども、畑の中にできたと言っても過言ではない場所でございます。いつもこれが先日村長にお会いして、その後の経過を聞きましたら、大変売り上げも予想以上の売り上げで、来店客数もたくさん来ているということで、村長としては計画以上のもので今推移しているという大変鼻高々な話でございました。そういうような状況でございます。幹線もありません。

それに比べまして、こっちの玉村町のほうは、東毛広域幹線道という県内の本当に主要幹線、1番になり得る幹線が関越道と直結して交差するわけでございますから、環境的には何倍、数倍の環境であるかなと私は思っております。ですけれども、それがだから一概に人が集まってうんと売れるとかなんとかという問題とはまた別なのですけれども、そういう形のそういう地域でございますので、その地域をこれから十二分に玉村町のために生かすということを考えますと、私は非常に有効な投資ではないかなと考えております。

もう一つは、先ほど申したとおり、この広域幹線道路が太田館林まで抜けますので、この幹線道路を利用したシャトルバス的なバスの運行も私は必要なと。子供たちのその玉村町に駅がないという話がいつも出ています。子供たちと対談しますと、必ず駅がないと、駅をつくってくださいというような話が出ております。そういう意味でもこの道の駅をその幹線道路のバス停として大いに利用できる。高崎市のほうはインター内にバス停をつくるという予定でございますので、そのバス停は玉村町も大いに利用させていただいて、あそこに幹線の駅という形で利便性がより一層よくなるのではないかなと。子供たちにも私は夢が与えられるのではないかなと思っております。そこに道の駅と玉村町の情報発信基地として物産館、その中には直売所も入るわけでございますけれども、そういうものを総合的に入れた玉村町情報発信基地としての道の駅を私はつくっていくのが、非常に町のためにも有利になるのではないかなと思っております。

もう一つ、先ほど玉村町のPR不足というのもありました。今までそういう物的なPR不足という

のが否めないと思います。場所もなかったし、そういうような施設もなかったということでございますので、そういうPRということも兼ねましても非常に有利な場所であると考えております。

副議長（三友美恵子君） 川端議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番（川端宏和君） 私もそのとおりだと思っています。PRに関してもあるテレビで見ましたが、10メートルぐらいのオブジェなのですけれども、ラブ、LOVE、そこが待ち合わせ場所だと。玉村町にも道の駅にぜひ来ていただいて、そういう待ち合わせ場所、道の駅というのは休憩所が主でございますが、休憩所も待ち合わせ場所になるような、トラックに関しては、ほとんどが時間調整をする場所、そこで用を足して、そこでまた食事がとれるというような場所をぜひお願いしたい。

今ここの地場振興に大変私はチャンスの時期だと、このように思っています。インターができるとなかなかその後の進め方も難しいのではないかと思いますので、それに合わせた形での、道の駅、そして物産館をぜひみんな一丸となって進めていただきたいと、そのように願っております。

次に、子ども手当の天引きの件なのですが、私はこれ新聞で読んで、これはいい徴収の仕方だなと、ちょうど今の玉村町に合っているかなと、そのように思いまして、今回質問をさせていただきました。今玉村町におきましては、給食費はどの程度の滞納があるか、教えてください。

副議長（三友美恵子君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 大島俊秀君発言〕

学校教育課長（大島俊秀君） 平成22年度の決算で申しますと、292万1,147円、人数にして147名ほどの滞納額がございます。それで収納率については98.29%になっております。

副議長（三友美恵子君） 川端議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番（川端宏和君） この滞納問題は、全国でも大変深刻化していると、そのように聞いております。子ども手当に関しましては、3党合意による来年度どうなるかわかりませんが、徴収するものは公平公正の観点からきちっと徴収する。ごね得が通るようではどうしようもない、そのように私は考えておりますので、ぜひその辺の徴収はきちっと行っていただきたいと、そのように思います。これに関しては余り詰めると問題も出ますので。

次に、町長のこれを私は時間を割きたくて今回やりました。町長の町の将来設定についてなのですが、きのうも柳沢議員から大変お褒めをいただきました。上げたり上げたり。町長の株もかなり1,000円ぐらい上がったのではないかと、そのように思うわけですが、私は上げてばかりいられませんが、今回質問をさせていただきます。

6月議会において町長はもう来年もやるのだと、3期をねらったまづ理由について町長お伺いします。

副議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 私は2期ここで終わるわけでございますけれども、2期町長をしてみまして、1期はどっちかというソフト面の仕事を主体にやってきました。2期目はソフトからハードということで、玉村中学校の建設だとか耐震補強だとか保育所の建設だとかということで、ハードが主体になったかなというふうに思っております。そういう意味で、ソフト、ハード両面を続けて2期終わるわけでございますけれども、8年やって、やっとこの地に足がついてきたかなと、町長として地に足がついてきたかなと自分では幾らかそう感じる。それまではとてもその町長としての責務もまだ果たしていないのではないかなという感じでございます。現在も町長としての責務を十分に果たしているとは自分では感じていないのですけれども、そういう状況の中でこの3期目というものを考えますと、やっここで町民の皆さんに対して町長としての責任というのをとれる位置まで来たかなというのが自分の感じでございます。

ですから、ここでじっくり腹を据えて町民のための町政ができるそういうことを考えますと、もう3期に挑戦して町民の皆さんに恩返しをするという、そういう気持ちになったというのが率直な気持ちでございます。

副議長(三友美恵子君) 川端議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

10番(川端宏和君) 町民に対して恩返し、まだちょっと早過ぎます。町長が3期に向かって、実は私はこういう構想を持っている。人からよく言われるのです。貫井さんってどういう考えを持っているのですかと、そう聞かれたときに、いや、余りないのだよと、余りないのだよだと、薦められないです、なかなか。だから、私は夢であってもいいと思うのです。こう私はしたいのだと、そういうのがいまいち見えてこない。これから町長を応援していく中で、こういう考えを持っているのだから大丈夫なのだということで、あと15分上げますからきっちりちょっと自分の夢なりを語っていただきたい、その中から私は見つけ出したい、そのように考えておりますけれども、15分間でいいですからどうぞ。

副議長(三友美恵子君) 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) そんなに時間をサービスしてもらわなくても結構でございます。私の人間性というのは、今まで皆さんとおつき合いしてきたこの8年間で十二分にわかっていただけたかなと私は思っております。

私は、基本的には余り欲がない人間でございます、周りから見るとちょっと積極的に欠ける、この物足りなさがあるというのが私の評価でございます。その物足りないところがまた私のいいところだと私は思っております。だから、この辺を理解していただくと、非常におもしろい人間かなと思っておりますし、売り込みも下手でございます。そういう中で、町長を8年間できたというのは、ある

意味では不思議なような感じでございまして、それはやっぱり議会の皆さん、そして職員の皆さん、また町民の皆さんがそういうものを理解してくれて応援してくれたたまものかなと思っております。

そういう中で、これからではどういう夢を語るかということでございますけれども、私は町政に対してはこう考えています。具体的にはっきり物を言いませんけれども、私は町民の皆さんが玉村町に住んでいて、そして住んでいて何となくこの玉村町というのはいいところだねと、自分の住んでいる場所が何となくいいところだよねと、安心して住めるよねというような感じを持っていただければ、それは私はその私の功績かなとほらを吹きたいと思っております。そんなような感じを皆さんが日常生活の中で受けるような生活、受けるような地域づくりというのをしていくのが、私の町長としての基本的な考えでございます。

私が町長になったときは大変町が混乱しておりまして、まずはその混乱を静めて静かな町にしろというのが大勢の人のご意見でございました。1期目は大変でございまして、私も初めて行政の長になりましたので、大変な時期でございました。それで1期目4年が過ぎまして、2期目になったと。やっぱりこの辺から少しずつ自分の考え方を皆さんに言えるようになったかなと思っております。

まだまだそれが十分にまだ言えていませんので、この3期目ということで、ここで本当に貫井カラーが出せるかなと思っておりますけれども、私はそんなに自分のカラーを出したいとかってそういうふうに思っているわけではございません。ただ、いい町をつくれればそれが自然に町長の実績になるのかなと思っておりますし、そのような形で町民の皆さんが、貫井が町長していて町もどうにかうまく回っているねというような声を今でもたまに聞くことがあります。そういうときがこれ私の実績かなと思っております。

ですから、非常にこれからは行政は難しい局面になってきます。時代も今までの玉村町のように大変税金がどんどん入ってきて、若い人がどんどん入ってきてという、そういう状況ではございません。高齢化社会になっていきます。これはますます金がかかっていきます。金がかかっていくということは、大変町がこれからは貧乏になっていく町に向かっていくということでございますので、それをどうやって食いとめるか。それを食いとめて、なおかつ住んでいる人たちが満足できるようなそういうまちづくりというのがこれからの町政かなと思っております。

このまま日本が進んでいきますと、本当に町長だとか村長だとか市長なんていうのは、そのうちなり手がなくなってしまうのではないかなと私は心配しているのですけれども、先日も私上武大学で、母校でございまして、学生相手にちょっと話をしてくれというので、1時間半ばかり話をしたのですけれども、その中で今学生の皆さんがこれから10年、20年先、地元へ帰って一生懸命働いてもらうのですけれども、帰ったときにその町長だとか村長になりたいなんていうことは考えないほうがいいですよと、もうそのときは本当に行政というのがもう大変なことになっている。金はないし、人がいなくなるし、どうやって生活をしていくのだということで、本当に東北地方の災難に遭ったような町が日本全国に出てくるのではないかなと。そんなときに町長だとか村長なんか、市長なんかにな

ると大変なことになりますよという話をしたのですけれども、将来的にはそういうようなことが起こり得る可能性もありますので、そういうものを起こらせないような若い人たちに夢と希望というのが、日本人には夢と希望というのがないと言われてはいますが、夢と希望が持てるような地域社会。これはもう国に頼るわけにはいきませんので、地域でそれをつくっていく以外にないと思います。

ですから、本当にこれからの地域というのは、そういう意味では非常に大事な場所になる、地域がしっかりしないと国もしっかりしないというのが、本当にこの日本の現実だと思っておりますので、国や上を頼るのではなくて、まず自分の足元をきちっとしていく、そういう地域づくりをしていかないと、これからの子供たちに本当に夢がなくなってくるのではないかなと思っておりますので、そういう子供たちにも夢が持てるような地域をつくっていくというのが、私はこの地域の町長としての仕事かなと考えております。この辺でよろしいですか。

副議長（三友美恵子君） 川端議員。

〔 10 番 川端宏和君発言 〕

10番（川端宏和君） いまいち町長の夢というのが見えてこないような気もするのですが、心にはいまいち響かなかつたかなと。町長は3期目指すのであれば、町民に対して私はこのようにしたいのだというのを心に響くような言葉で、わかりやすく進めていただきたいと、このように思います。

また、トップというのはつらいのですね。私もちっちゃい会社のトップですが、毎日問題が起きるのです。電話が鳴るたびに心臓がどきっ、そのくらいトップは毎日課題がございます。かといって逃げるわけにはいかないのですね。だから、ぜひトップ、リーダーとして今後やっていく気があるのであれば、その全面的に住民あつての町長ですから、しっかりした方向性を見せていただきたい、このように思いますので、よろしくをお願いします。

私は残る17分を残しまして、終わりにしたいと思っております。ありがとうございました。

副議長（三友美恵子君） 引き続き、12番高橋茂樹議員の発言を許します。

〔 12 番 高橋茂樹君登壇 〕

12番（高橋茂樹君） それでは、議席番号12番高橋茂樹です。通告に従い3項目質問いたします。

まず1項目めは、東毛広域幹線道路沿線の今後の土地利用計画についてです。東毛広域幹線道路一部開通地域の今後の土地利用計画について聞きます。それから、平成26年度全線開通予定後の玉村町の今未開通の地域の土地利用計画。東毛広域幹線道路へのアクセス道路の計画及びアクセス道路の周辺開発計画についてどのように考えているか、町長にお尋ねいたします。

2項目めは、公共交通網の整備計画。たまりんの運行計画の見直しについてです。3つのバス路線と連絡状況、またJR新町駅との連絡状況。病院、医院等への連絡状況は、たまりんはどのようになっているかお尋ね申し上げます。また、買い物弱者等へのたまりんの対応状況はどんなふうになって

いるか。

3項目めは、昨年、またことしの夏の異常気象により、学校の夏休み前に38度を超える日が何日かありました。到底授業が正常に行える温度ではありません。そこで、玉村町の小中学校の夏の暑さ対策とあわせて冬の寒さ対策を聞きます。今3月11日の大震災以降、エネルギーがあちこちで問題になっています。特に自然エネルギーの導入状況を玉村町の小中学校はどのように考えているか。また、町立の小中学校の教室にエアコンの設置計画はどのように考えているか。群馬県内の市町村のエアコンの設置状況を教育長にお尋ねして、第1回目の質問といたします。

副議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 12番高橋茂樹議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、東毛広域幹線道路沿線の今後の土地利用計画についてでございます。東毛広域幹線道路は今年度6月に高崎駅東口から玉村都市計画道路と六分前橋線まで開通をいたしました。副道区間を含めると主要地方道藤岡・大胡線バイパスまでが通行することができるようになりました。さらに、平成26年度には高崎駅東口から板倉町まで暫定2車線による全線開通が見込まれている状況でございます。

この東毛広域幹線道路へのアクセス道路については、現在玉村都市計画道路齊田・上之手線が街路事業として事業中であり、東毛広域幹線道路と東部工業団地及び国道354号とをアクセスする町道220号線についても事業化を進めている状況でございます。そのほかの町道につきましても順次整備していく予定となっております。

また、玉村都市計画道路と六分前橋線については、県央南部地域連絡道路・新橋建設促進協議会を通じて、県道昇格及び早期事業化の要望活動を群馬県に対して行っております。さらに、主要地方道藤岡・大胡線バイパスについても南への延伸事業化を要望しております。

これら東毛広域幹線道路沿線周辺は、県央の主要都市と隣接する立地条件とそれを相互に連絡する広域交通の利便性があり、これらの諸条件を生かしながら土地利用の推進を図りたいと考えております。特に平成25年度に供用開始を目指している仮称であります高崎・玉村スマートインターチェンジ周辺は広域交通の利便性を生かし、交流人口の増加による交流・連携を推進し、本町の新たな玄関口として、また産業の拠点としてのまちづくりを推進していきたいと考えております。

しかし、この沿線周辺は市街化調整区域に指定されていることから、新たな土地利用については現在改定中の都市計画マスタープランの中でその方向性を示し、都市の秩序ある発展と農業との調和を図りながら計画的な市街地を形成させていき、もって産業発展や地域の活性化に努めてまいりたいと考えております。

次に、公共交通網の整備計画についてでございます。乗り合いタクシーたまりんは、平成13年9月に運行を開始し、その後平成15年4月に1度ダイヤ改正を行い、現在に至っております。その間平

成 18 年度までは、利用者数が毎年増加をしておりましたが、平成 19 年度から減少に転じ、平成 22 年度の利用者数は 2 万 3,300 人で、ピーク時の平成 18 年度、この年は 2 万 7,791 人と比べると、4,500 人程度のマイナスとなっております。また、運行経費にかかる町の補助金額につきましては、平成 22 年度実績で年間 2,350 万円を支出しております。

これらの状況を踏まえて、現在たまりんの運行見直しを検討しているわけですが、民間バス路線に悪影響を与えないよう、民間バス会社と調整を図りながら運行経路等についても見直しをしたいと考えております。

現在町内、玉村町を運行している民間バス会社は 3 社でございます。永井バスが新町前橋間、新町駅ですね、駅から前橋間、群馬中央バスが女子大から高崎駅まで、そして女子大から伊勢崎駅までもあります。また、日本中央バスが前橋伊勢崎間を運行しております。これは前橋市から伊勢崎市に入るときに玉村町を通過するというところでございます。

これらのバス会社とたまりんとの連携状況ですが、永井バスにつきましては、玉村町役場で乗り継ぎができますので、たまりんのほとんどの路線で永井バスを利用できる状況にあります。群馬中央バスについては、女子大が起点となっておりますので、たまりんの南コース、社会体育館からの利用ができます。日本中央バスについては、藤川、飯塚地区を通っておりますので、たまりん北コースの藤川公園や飯塚公民館からの利用が可能です。

ただし、玉村町役場以外は、民間バス路線とバス停を共用しておりませんので、見直しに際してはバス会社に相談し、できるだけバス停を同じにするということで乗り継ぎができるように改善していきたいと考えております。

また、JR 新町駅との連絡につきましては、永井バスが新町駅に乗り入れしているため、このたまりんが新町に乗り入れるということは現在では不可能でございますので、利用される方々には永井バスを利用するようお願いしているところでございます。

次に、医療機関へのたまりんの連絡状況についてですが、現在町外の 2 病院を含め、11カ所の医療機関に乗り入れを行っております。見直しに際しては、高崎市の黒沢病院の通院棟ですね、これはアピタの横の黒沢病院でございます。数カ所の医療機関を追加したいと考えております。ただし、その際には利用者の少ないバス停については、廃止も検討しなければならないと考えております。

買い物弱者への対応ですが、現在 9 店舗の商店・スーパー前にバス停が設置されており、買い物客の足としてたまりんが利用されております。平成 15 年度の見直し以降にできたスーパーマーケットもございますので、今回の見直しに当たっては、新しいバス停の設置も含め、買い物弱者と言われていた方が利用しやすいダイヤ改正を行いたいと考えております。

ただし、現在 3 台の車両で 7 路線を運行しておりますので、ダイヤ改正により一部を充実すれば一部を間引く、こっちがよければあっちが悪いという、そういうような状況にもなります。この辺をどうかご理解をさせていただいて、ご協力をお願いしたいと思います。

次に、小中学校の夏の暑さ対策と冬の寒さ対策でございます。これについては、教育長のほうから回答させていただきます。

副議長（三友美恵子君） 新井教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

教育長（新井道憲君） 小中学校の夏の暑さ対策と冬の寒さ対策についてお答えいたします。

初めに、自然エネルギーの導入状況ということでございますが、最近では地球温暖化への対応がいろいろと検討されているところであります。その要因となる二酸化炭素の排出量が少ない太陽光や風力、バイオマスといった再生可能エネルギーの活用に注目が集められているところに、さらに3月11日の東日本大震災による事故で、その注目度は高まりつつあります。

都道府県別の新エネルギー設備設置校ということで、平成23年4月1日現在の調査がございますが、群馬県では小中学校502校ございますが、その中で太陽光発電設備をつけているのが38校、そして風力発電設備をつけているのが4校、さらにもう一つ太陽熱を利用したものが5校という統計結果が出ています。

当町におきましては、玉村中学校の校舎改築工事を機に、計画当時の環境保全の機運の高まりを受けて、太陽光発電設備を導入してまいりました。これにつきましては、太陽光発電設備により使用電力の一部を賄うことで、直接地球温暖化対策となること、さらには、見て、さわって、実感する身近な環境教育のための設備としても有効であることなどから、太陽光発電設備の導入に至ったという経緯がございます。

しかしながら、こういったエネルギーを利用した設備の導入には、現在もなお多額な経費がかかるということもありますので、他市町村においても学校建設や校舎改築を機に、一部において試行的といたしますか、試験的に導入しているのが現状であります。

次に、町立の小中学校の教室にエアコン設置の計画ということですが、昨年の猛暑を受け、教育委員会においても近隣市町村の状況や動向を把握したり、学校の暑さ対応を工夫したりするなどいろいろ検討してまいったところでございます。

さらに、3月の東日本大震災による全国的な電力不足は、節電をはじめとするその対応が新たな課題となり、今後の電力回復もまだまだ先行き不透明な状況でありますので、現段階では小中学校の普通教室へのエアコン設置の計画はございません。

しかしながら、設置しないということではなく、今後も引き続きグリーンカーテンの導入など暑さ対策を講じながら、近隣市町村の動向をも踏まえた上で、さらに継続して検討を重ねていきたいと考えているところであります。

次に、群馬県内の市町村のエアコン設置状況でございますが、県教委に確認したところ、昨年来新聞報道等において導入予定とされていた前橋市や東毛地域の館林市、桐生市、板倉町、明和町、千代田町、邑楽町におきましては、今年度に事業を繰り越して設置している状況ということですが、

その他新規に導入予定の市町村は確認されていないとのことであります。玉村町を取り巻く近隣市町村では、現在前橋市のみが今年度設置しているということでございます。

なお、冬の寒さ対策につきましては、全小中学校においてもう既に暖房設備が完備されているので、特にこれといった問題はないというふうに考えているところでございます。よろしく願いいたします。

副議長（三友美恵子君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） それでは、次に自席から質問いたします。

まず、東毛広域幹線道路の開通で今前任者のいろいろな議員からの質問の中で道の駅構想、いろいろな話が出ていまして、ただその中で今一部開通しているところが、先ほどの町長の答弁の中に調整区域でというようなことがありましたけれども、この都市計画法はその前の中で当分市街化区域をふやさないと、すべて調整区域のままでというような答弁があったのですけれども、その辺の広域幹線道路の周りは今は都市計画区域はどのようになっていますか。

副議長（三友美恵子君） 新井都市建設課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 一部開通している東毛広域幹線、並びにこれから平成26年度に全線開通する予定周辺は全域市街化調整区域となっております。

副議長（三友美恵子君） 高橋議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） そうすると、まずその市街化調整区域は開発を抑えるところ、しないという考えで持っているのですけれども、その辺の見直しは全然玉村町はやる意思はありますか。

副議長（三友美恵子君） 新井課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 現在都市計画マスタープラン改定中でございますけれども、やはりスマートインター周辺、この辺は広域交通の利便性を生かし、産業の拠点としてまちづくりを推進していくようなマスタープランでの計画をしております。

副議長（三友美恵子君） 高橋議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） スマートインター周辺はというような返答なのですけれども、それより東側ずっと南玉まで、また箱石、下之宮のほうまで沿線はやっぱりみんなが期待している部分が多いと思います。それから、アクセス道路についても、先ほど町長の答弁の中から東部工業団地から広域幹線道路まで抜けると、この沿線の部分もいろいろあると思いますけれども、調整区域を市街化区域、

何らかの市街化区域に編入される見込みは、これ玉村町だけの力で編入ができますか。

副議長（三友美恵子君） 新井課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 線引きの見直しは平成27年度に予定しております。現在玉村町においては、都市計画調査、今年度行っております。それに合わせて今年度予定が、来年度にはフレーム基礎等の解析、これは群馬県が実施します。その後平成24年から26年にかけて各機関との調整、平成27年度に第7回定期見直しということで、まず都市計画の基礎調査が終わらないと何とも言えないのですけれども、なかなか難しい面があるかと、こう思います。

副議長（三友美恵子君） 高橋議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） 今の話から、27年度の見直しということなのですけれども、玉村町独自でこういうふうにしたいということだけつくってもすんなりいく可能性が何か薄いような気もしているのですけれども、ただ今の現在のままで都市計画調整区域でも開発可能な部分は幾らか沿線だとか何かになってくればあるような気がするのですけれども、それだけクリアすれば開発は可能ですか。

副議長（三友美恵子君） 新井課長。

〔都市建設課長 新井淳一君発言〕

都市建設課長（新井淳一君） 市街化区域にするには工業系、飛び地ですけれども、20ヘクタール、住宅系及び商業系は50ヘクタール、ただし現在市街化区域になっているところからにじみ出しといいますか、例えば下新田からちょっと広幹道までとか、今の旧滝まで市街化区域ですから、そこから滝川までと、そのようににじみ出しの場合は10ヘクタールでも大丈夫かなという気がしますけれども、それはやはり最終的には県との協議が必要でありますから、そういうことになっています。

副議長（三友美恵子君） 高橋議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） そうすると、20ヘク、50ヘク、にじみ出しで10ヘクだとかそういうような、ある程度大規模のことであれば幾らか可能だというようなことなのですけれども、それ以前にもっと10ヘク以下の小さい、例えば1ヘクでも2ヘクでもやりたいのだというようなときに、やっぱり何もできていけない。その調整区域の中だけではなくて、今そここのところに農業振興法もなっているのかなと思うのですけれども、沿線の今の調整区域の農地については、その農業振興法はどのようになっていますか。

副議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 先ほど都市建設課長が言いましたほとんどのところで調整区域でございます。農振法のほうもほとんどのところで農振法の網をかぶっている状況でございます。

副議長（三友美恵子君） 高橋議員。

〔 12番 高橋茂樹君発言 〕

12番（高橋茂樹君） そうしますと、都市計画法の50ヘク、20ヘクの開発で農振法も一緒に抜いていくと。しかしながら、10ヘク以下の小さい面積について、農振法から農振除外地はできる可能性はありますか。

副議長（三友美恵子君） 高井課長。

〔 経済産業課長 高井弘仁君発言 〕

経済産業課長（高井弘仁君） 農振法のほうの調整でございますけれども、まず2ヘク未満につきましては、県のほうの許可が必要になります。2ヘクから4ヘクまでの間になりますと、農政局、農林省のほうの協議が必要になります。4ヘクを超えた場合は、国のほうの農林省のほうの許可が必要になるというふうになっております。

そんなところで、小さいというのがどのくらい小さいかちょっとわかりませんが、2ヘク未満につきましては県のほうの許可ということになりますが、それにしても県のほうとしても基準を設けておりますので、それに見合うようなものでない限りは、農振法の除外というものは認められないというふうに思います。

副議長（三友美恵子君） 高橋議員。

〔 12番 高橋茂樹君発言 〕

12番（高橋茂樹君） そうしますと、今までのプランの中で東毛広域幹線道路が開通しますと、この沿線でいろいろないいことがあるのですよと、もっと都市らしい施設になるのだよというような話も聞こえるのだけれども、まず今のまんまですとそのまんまの農地のまんまのように聞こえるのですけれども、やはりその辺の玉村町の力としてマスタープランでも何でもつくっても、国の許可その辺まで持っていく意思がありますか。農振法をまず農振法があるためのメリットはどんなものが幾つかありますか。

副議長（三友美恵子君） 高井課長。

〔 経済産業課長 高井弘仁君発言 〕

経済産業課長（高井弘仁君） 農振法のほうの、要するに町は町としてここまでは農業の振興地域というふうに計画している地域、それがまず決めてあります。要するに農振法といいますか、農業の振興地域というふうな農業振興地域としてここは計画していますという計画をもう町が出しております。これがもとになりまして農振法のほうでそこを除外をしたりとか、そういうふうな手続に入っていくということでありまして。

ということでありますので、町が決めた農業の振興地域というものがもう既に決められておりますので、それを外すにはやはり特別な事情がないと外せないということでありまして。そのうちの大きな外す要因としましては、先ほどから都市建設課長のほうから言っております都市計画の線引きの見直

しがあれば、当然その農振地域の計画のほうもそれに合わせて見直していくということでありま
すので、そちらのほうが一番重要なポイントになるということでございます。

副議長（三友美恵子君） 高橋議員。

〔 1 2 番 高橋茂樹君発言 〕

1 2 番（高橋茂樹君） 今お聞きしたいのは、玉村町が農振法でその農振法と玉村町で定めまし
たと、定められた土地を農業として一生懸命耕そうと思っている人が、全部農振法を希望してい
ますか。

副議長（三友美恵子君） 高井課長。

〔 経済産業課長 高井弘仁君発言 〕

経済産業課長（高井弘仁君） その辺で議員さんがご指摘されているのは、例えば耕作放棄地とか、
それとか相続等で農振地域の農用地を相続した方とか、幾つかの状況があると思いますけれど、そ
れらを農振地域に決めておるわけですので、例えばそういうところで耕作する意思がないような方
につきましては、例えばといいますか、認定農業者、担い手の認定農業者とか、それから農業法人、集
落営農の組織にそれらのほうを任せていただきまして、そちらのほうを利用していただくというよ
うなところがその農振法のほうの筋でございます。

副議長（三友美恵子君） 高橋議員。

〔 1 2 番 高橋茂樹君発言 〕

1 2 番（高橋茂樹君） 農振法のほう、筋は理解しているつもりなのですが、現状に耕作し
ている人たちが一生懸命耕作できる土地かどうか、できないところまで農振法でほかはできないよ
と。その農振法を定めたのが、時期は玉村町で農振法を定めたのはいつですか。

副議長（三友美恵子君） 高井課長。

〔 経済産業課長 高井弘仁君発言 〕

経済産業課長（高井弘仁君） 農振法といいますか、要するに今農振の振興地域に定めたのは、昭
和 4 8 年だったというふうに記憶しております。

副議長（三友美恵子君） 高橋議員。

〔 1 2 番 高橋茂樹君発言 〕

1 2 番（高橋茂樹君） そうしますと、昭和 4 8 年の玉村町の農業の状態と、平成 2 3 年の農業の
状態、この平地の形態は全然違いますよ。その間にごく一部隣接地だとか何かだけ農振除外しますと、
その後平成 3 年に線引きがされて農振法が解けなければ都市計画法の特例も認められないと。今平成
3 年以前に農地を持っていたうちが、子供が東京の大学を卒業して群馬に就職したのです。今の時代
ですから、お父さんの持っている土地に新宅を建てて住みたいのだと相談したら、農振除外はその土
地はできないですよ。前後の土地が農振地域です、その一帯が。あなたのは田んぼの真ん中ではな
いですよ。たかが 5 0 0 平米未満でも、農振ができない。その子はどうしたと思います。群馬へ帰っ

できなくなった、玉村町へ住もうと思った子が帰らないのです。そういう状況が今の農振法で規制している部分なのです。

農家の育成は農家の育成で当然必要です。だけれども、そういうところにもきちっと目を向けてやらなければ、やっぱり農振法についても運用面、県がだめですよ、国がだめですよというだけで玉村町が今のままでいいのかということを一提案しておきます。余りここばかりやっていると1時間でも足らなくなってしまうので、この辺にとどめておいて、それから次に公共交通。

今の話の中から続くようになるのですけれども、子供がそばに来ない、親は年をとっていく。そういった中で、今現在は自分の車で伊勢崎市でも高崎市でも前橋市でも買い物に行けるけれども、あと10年すると免許証の更新だって大ごとになってくる。そういった中でたまりんが今1台、3台という規定関連からいって路線が目いっぱいですよ。もう一台ふやせばもう少しきめ細かに動けるのではないかなという気がするのですけれども、その辺は簡単に言って新町駅と永井バスの関係は1つにして、高崎駅でも前橋駅でも伊勢崎駅でも玉村町の町役場から1回乗りかえればたまりんで行けるというのには、やはりとりあえずまずあと1台ふやして、先ほど町長の答弁の中から2,400万円、3台動かして2,400万円弱ですから、あと1台ふやしても単純に800万円ぐらいの年間経費ではないかなというふうに考えますけれども、たまりんをもう一台ふやして路線を見直す計画を立てるつもりはありますか。

副議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） この1台ふやすということは、以前にも話は出ていました。たしか3台だと非常に効率が悪くなってというのは、最近結構町外に路線ができて、伊勢崎市民病院はもう前からあったのですけれども、今回は黒沢病院までということで、一応高崎市との話もできています。そういう中で、町外に車が行きますと、町内の便が非常に手薄になっていきますから、これは以前4台ということでもう一台はどうかという話もありましたけれども、一応立ち消えて3台でやっているわけでございますけれども、もうそうなりますとだんだん高齢化社会に入っていく中で、この減っていくというのは利用をする人がいなくなったのではなくて、利用する人はいないのだけれども、利用するときがなくなってしまったというので、私は減っているのではないかなと思っています。

ですから、この4台にするというのは、非常に重要な検討課題だなと考えております。

副議長（三友美恵子君） 高橋議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） 今町長が話をされたように、やっぱり18年がピークで減っているというように、不便だから減っているのです。乗りづらいのです。例えば今玉村町から先ほどの東毛広域幹線道路高崎駅までつながって、役場から高崎駅まで朝晩の込んでいる時間でなければ15分ぐらいで行ってしまうような感じがします。たまりんで玉村町へ私の住んでいる五料から役場まで来るには

15分では来られないのです。それで、今の現状で中央バスが走っています。何が走っていますと言っても、停留所は歩かなければいけないのです。永井バスだけが役場のところで連結になっているだけで、そうしますと高崎駅へ行くのには何回乗りかえればいいのだと。そうすると不便ですから、どうしたらいいか。やっぱり近所の人に乘せていってくれというようなのが出てきているのです。

そういうような現状の中で、1台ふやして800万円で、町長は先ほど来から2期目の話が出ていますけれども、町長が就任する前よりも玉村町の財政は非常によくなっています。これはいろんな節約をしてきているようだけれども、しかしながら節約だけしてではなくて、やっぱり町民生活が要望して必要な部分にはきちっと投資をしてもらわなければということで、町長のほうも今の話で4台を検討したことがあるということなので、早急に見直しをするという中では1台ふやしてもいいのではないかとというようなことも検討して、きちっと見直してもらえればと思います。

それから、3番目のエアコンのほうなのですけれども、去年については夏のエアコンだけ聞いて、ことし故意に冬の暖房も入れたのですけれども、今のエアコンというのはやっぱり冷暖房が両方きくのではないかとあって、やっぱり暖房にはストーブ、石油ストーブ、今全小中学校で燃料は石油だと思っています。

そういう中でやっぱりエアコンにかえていけば、石油の分にはどのくらい使っていて、また全部のエアコンにしたら電気はどのくらいというのは試算していてもしていなくもいいのですけれども、先日のあの8月24日の上毛新聞に、太田市がやっぱり太陽光発電、前々から住民に対しても何万世帯太陽光発電入れないかと、援助しますよというような話の中で、やっぱり公共施設の2.8ヘクに全部太陽光のパネルを土地を買って備えつけて、その金を一挙に市が負担するのではなく、備えつける会社にリースで市が借り受ける、リース契約をすると。その電気を使って余った分を売るというと5年ぐらいで採算がとれるのではないのかと。必ずそれが玉村町に当てはまるかどうかというのはまた1つなのですけれども、やっぱり初期投資が多い。ただ各家庭に今全国的に、玉村町もそうなのですけれども、太陽光発電上げれば援助が出ますよと。設備費、また設備の状態によってですけれども、5年で元が取れるよ、10年で元が取れるよというような話も出ている中で、それが規模が大きくなったら全然採算が合わないのかといたら、やっぱり規模が大きければ大きいほど採算がとれる可能性は幾らでも出てくるような気がしますので、少なくともそういう意味合いの中から考えてもらえれば一番。去年の状態では電気はどんどん、どんどん原発でやっているから、どんどん使ってもいいよというような状況だったのですけれども、ことしの夏になったらエネルギー源が一変してきましたので、そういう意味合いから太陽光、風力、地熱、いろいろありますけれども、今の状況からいたら太陽光が音もしないし、風力で風車が回ったりするとまたいろいろなものもあるというような感じもします。そういうような考え方をもって教育委員会で検討するつもりはありますか。

副議長（三友美恵子君） 大島学校教育課長。

〔学校教育課長 大島俊秀君発言〕

学校教育課長(大島俊秀君) この関係につきましては、玉村町も考えることは考えると思います。それから、近隣の市町村等の動向も見ながら、今後先ほど教育長が答弁していただいたように、状況を見ながら検討を進めて、今後の導入が図れるかどうか検討していきたいと思っております。

副議長(三友美恵子君) 高橋議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番(高橋茂樹君) 去年からで、東毛区域が群馬県じゅうで館林市がいつも日本じゅうで一番暑いとか、熊谷市よりどうも館林市のほうが暑いような気もするのですけれども、例えば高崎市だとか何かになると、やっぱり学校の数も多いし、位置によって暑いところにある学校もあるし、やっぱり夏窓をあければ相当涼しい学校もあると。教育委員会のほうも大変かなと思うけれども、玉村町については小学校、中学校、大体どこの学校に行っても余り温度差が感じられるほどの標高差がないところにあるから、そういう観点からいったらやっぱり小回りのきく町ですから、子供に投資してもさほど投資額に対して今の段階でいったらどんどん、どんどん投資でお金がかかるのですよということでもなくも発電設備ができるような気がしますので、ぎっちり検討して資料を出してもらえればと思っております。

そんな関係で検討課題だけを足早にやりまして、私の一般質問を終了いたします。

○散 会

副議長(三友美恵子君) 以上で一般質問を終了いたします。

議事の都合により、9月8日から15日までの8日間、休会といたします。16日は午後2時から本会議がありますので、議場にご参集ください。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて散会といたします。ご苦労さまでした。

午前11時38分散会